



第2回市議会で質問しました

難聴は認知症やうつ病のリスク因子に 東京24区市が補聴器補助

「狛江も実施を」と求める

聞こえにくく困っている

市民の方から切実な声が寄せられました。

●最近耳が聞こえにくくなり困っている。テレビを見ていると、家族に「音が大きすぎる、近所に迷惑よ」と小さくされてしまう。

●体操のサークルでもお友達の話しが聞こえず、つい仲間の輪から離れてしまう。



補聴器で安心広がる

私はこうした声を紹介し、補聴器は片耳で10万〜30万円もすること。補助は、都内で2019年は9自治体でしたが、2023年には、24に一気に広がり、多摩地域でも5市が実施されているとして、市長に補聴器購入費の補助を求めました。

市長「国の動向注視」

市長は「福祉施策の総体を踏まえ国や都の動向や多摩地域の実施状況を注視しながら調査・研究していく」と答えました。

70歳以上の2人に1人は難聴があり、難聴になるとコミュニケーションが困難になり、社会的にも孤立を招き、うつや認知症の最大のリスク因子となります。
日本補聴器工業会の実態調査では、86%が補聴器の使用により「安心感」「会話のしやすさ」「自動車の近づく音、横断歩道を渡る時の信号音がよく聞こえるようになった」などと答えています。
狛江市でも1日も早く補助が実現できるように引き続き求めていきます。

自衛隊に本人同意なく 個人情報提供 しかもCD-ROMで

「自衛隊の個人情報提供問題」で共産党・岡村議員が質問しました。狛江市では自衛隊に2020年度から、住所・氏名・生年月日など住民基本台帳から抽出し、CD-ROMで提供していたことが明らかになりました。21年度は高校3年世代627人、大学3年世代809人分。提供している自治体は多摩26市中5市で、CD-ROMは2市のみです。個人情報審議会でも「義務規定ではないのではないか」との意見が出されていました。

なぜCD-ROMでの提供となったのか、その根拠について総務部長は「自衛隊法施行令第120条の規定に基づき提供している」と答弁。

「せめて除外規定つくるべき」と求める

岡村議員は「提供してもいいと言っているが義務ではない」「住民基本台帳法では、個人情報を提供できると解することはできない」「プライバシー権、個人情報のコントロール権とのかかわりで、以前のように閲覧のみに止めるべき。せめて除外規定を早急につくるべき」と求めました。

市長は「現状通り実施する予定。他の自治体に調査をかけながら参考にしていきたい」と答えました。

マイナ保険証どうなるの？ 保険証廃止は困ります



マイナカードのトラブルが連日報道されています。個人情報漏洩が深刻です。

とところが、岸田政権は立ち止まるどころか、来年秋に健康保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化すると言っています。全国保険医団体連合会の調査では、医院の窓口で一旦10割を負担した人や医療を受けずに帰宅した人も。このまま保険証の廃止を強行すれば、トラブルは108万件にもなるといふ推計も発表され

なる人が生まれ、国民皆保険制度が崩されかねません。不安解消にはマイナカードの運用をいったん停止し、確実な総点検が必要です。健康保険証の廃止は中止するべきです。

暗証番号を3回間違えるとロックがかかってしまいます。5年ごとに申請・更新しなくてはなりません。介護施設などからは、入居者のマイナカードと暗証番号を保管するのは困難と悲鳴が上がっています。

暗証番号を3回間違えるとロックがかかってしまいます。5年ごとに申請・更新しなくてはなりません。介護施設などからは、入居者のマイナカードと暗証番号を保管するのは困難と悲鳴が上がっています。

岸田政権は、大混乱が起きている最中に、さらに、運転免許証、母子健康手帳、介護保険証などとマイナカードの一体化をすすめるとしています。

申請しなければなりません。申請を忘れると「無保険」になるという推計も発表され

申請しなければなりません。申請を忘れると「無保険」になるという推計も発表され

狛江市のマイナカードの紛失は、2021年99件だったものが、22年は187件にもなりました。個人情報流出する危険を増大させるもので

第2回市議会でも質問しました

きょうだい児への支援を求める 市:「どういった支援ができるか調査研究する」

切実な相談

私のもとに、幼児2人の兄妹がいる保護者の方から「障がいのある上の子に手がかかり働けず、下の3歳の子と一緒に遊んであげられない。子どもが集団のなかで、のびのびと遊んでほしいと、保育園に申し込んだけれど、2年続けて落ちてしまった。児童館に連れて行ったが、赤ちゃんなど乳幼児が多く一緒に遊ぶことができなかった。家庭では母に気遣い、甘えたりわがままを言うこともあまりなく大人びている。その反面過度なアピールをするので心配」とのことでした。

相談・居場所を

私は、国分寺のつくしんぼ発達センターで行なっている「兄妹姉妹の会」のとりくみを紹介しながら「相談窓口」や「居場所」をつくってほしいと要望しました。また、保育園入所支援も求めました。

福祉保健部長は「障がい児のいる殆どの世帯で抱えている課題で、きょうだい児当人の辛さに加え、親も障がい児ときょうだい児の2人分の将来を案じつつ先の見えない不安の中で日々を過ごしていることは想像に難くないところ。市としてもどういった支援ができるのか、先進自治体の取組などを調査・研究していきます」と答えました。



私も国分寺市をはじめ先進市を視察し、さらに市へ提案していききたいと思います。



きょうだい児って?

病気や障害のある兄弟姉妹がいる人のことをひらがなで「きょうだい・きょうだい児」と表現します。きょうだいは、子どもの頃から特有の悩みを抱えやすいと言われています。周囲の期待や社会からの偏見に、自分の気持ちを押し殺す日々。そうした幼少期の経験から、大人になっても生きづらさを抱える人が少なくありません。

陳情

「インボイス制度の延期を求める」

社会常任委員会

共産など3人賛成
自・公反対で3対3の同数、委員長反対で不採択に

実施予定の10月が迫るなか、7月26日、社会常任委員会では継続審議となった「インボイス制度の導入延期を政府に求める陳情書」が審議されました。

私は、コロナ危機や物価高騰のなか、インボイス制度の実施は、免税事業者が課税事業者になれば増税と事務負担増となること。免税事業者の

ままなら値引きの強要や取引からの排除を迫られる恐れがあること。インボイス制度は、個人事業主、フリーランス、文化事業者など廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながりかねないと、インボイス制度の延期を求める陳情に賛成意見を述べ賛成しました。

陳情

「入管法に反対の意見書の提出を」

共産など7名が賛成
自・公・維新・生ネが反対で否決

7月3日市議会最終日、市民の方が提出した「出入国管理及び難民認定法改正の政府与党案への反対表明の意見書提出を求める陳情」審議が行なわれました。

反対し否決されました。

共産・岡村議員、立憲・高木議員が賛成討論を行ない、7名が賛成しましたが、自民・公明・維新・生活ネが

政府与党の入管法は、国際法上の難民を難民と認めず、外国人を恣意的に拘禁し、国連などから厳しく批判されています。外国人の命を危険にさらす重大な内容です。難民申請の3回目以降は送還可能としており、母国に送還されれば、死刑になる場合もあり

生活なんでも相談

コロナでお困りごと、
くらし・子育てのことなど

お気軽にご相談ください



生活相談 宮坂良子事務所
毎月第2土曜日10時~12時

法律相談 毎月第1火曜日13時~15時
(予約してください)

連絡先 事務所: 和泉本町4-1-10-105 ☎ 3480-1895 自宅☎ 5497-2828
携帯☎ 080-1268-9295 メール yoshiko.1228@docomo.ne.jp



ます。退去強制対象者の収容期間に上限がありません。原則収容主義で外国人を非人間的に扱う難民入管行政を大元から変えなくてはなりません。